



議会だより



ものづくりマイスターを育てたい

第3回

9月6日～12日

定例会

**一般会計補正予算
(役場庁舎非常用発電機設置工事等)を可決**

第1回

臨時会

災害復旧費4,000万円を追加

9月定例会は9月6日に開会しましたが、当日発生した地震災害のため延会し7日に再開、3名の議員が一般質問を行いました。その後、町健全化比率等の報告、平成30年度各会計補正予算など6件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

本会議は12日に再開し、人事案件、意見書、平成29年度各会計 病院事業会計決算認定の閉会中審査への変更など9議案を審議し、8議案について可決 採択し閉会しました。

平成30年度補正予算

○一般会計補正予算
(第2号)

歳入では、主に普通交付税確定に伴う減額、土地建物売却収入の追加、平成29年度繰越金確定に伴う追加。歳出では、主に役場庁舎非常用発電機設置工事費等の追加、機場施設管理修繕料の追加、農村環境改善センター駐車場雨水樹修繕工事費の追加によるものです。

○国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)

歳入では、主に基金繰入金の減額、平成29年度繰越金確定に伴う追加。歳出では、主に基金積立金の追加、療養給付費等交付金償還金並びに国庫支出金等精算金の追加によるものです。

○介護保険特別会計
補正予算(第1号)

歳入では、主に平成29年度繰越金確定に伴う追加。歳出では、主に国庫支出金等精算金の追加によるものです。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任

久保 直忠さん(9区)
山本 満則さん(14区)
白倉 敏美さん(7区)

○教育委員会委員の任命

磯野 薫さん(北町)

その他

○南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告

平成29年度の各会計決算を基に算定した、本町の健全化判断比率及び資金不足比率について報告されました。

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

平成29年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告されました。

○町出資法人の経営状況報告

株南幌振興公社の経営状況について報告されました。

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。
審議内容は8、9ページに掲載しています。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
提出者 石川 康弘議員

○水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書
提出者 佐藤 妙子議員

第1回臨時会
10月5日

専決処分

○一般会計補正予算(第3号)

歳入では、繰入金の追加。歳出では、主に台風21号並びに北海道胆振東部地震発生に伴う、災害復旧経費及び予算充用に係る予備費の追加によるものです。

質疑

議員 今回の災害で本町の被害額は。
総務課長 台風21号、胆振東部地震による全体の被害額は、農業被害約7,600万円、倒木処理を含めた公共施設等の被害額約4,000万円、一般住宅等が約5,200万円、現段階では約1億6,800万円と把握しています。

契約関係

○工事請負契約

契約目的
役場庁舎非常用発電機設置工事
契約金額
6,847万2,000円
契約先
鳥山電気工事(株)南幌営業所

平成29年度決算認定

○一般会計・5特別会計
○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも認定されました。

平成29年度政務活動費執行状況

議員一人あたり交付決定額
96,000円

本間 秀正	支出済額	65,448円
川幡 宗宏	支出済額	64,017円
原田 弘克	支出済額	49,239円
志賀浦 学	支出済額	65,448円
内田 恵子	支出済額	64,017円
西股 裕司	支出済額	0円

佐藤 妙子	支出済額	64,017円
菅原 文子	支出済額	54,140円
石川 康弘	支出済額	64,022円
熊木 恵子	支出済額	65,448円
側瀬 敏彦	支出済額	8,964円
合計	564,760円	執行率 53.5%

一般質問

3人の議員が一般質問に立ち
町長・教育長の考えをただしました

問 健康遊具の設置について

答 先進地を視察し調査していく

熊木 恵子 議員



熊木議員

南幌町公共施設等総合管理計画の中で、町内27カ所の公園について、遊具の安全を最優先に毎年点検されています。

町では、高齢化率が上がる中で、健康増進を図るため積極的な施策を実施して

おり、ノルディックウォーキングやパークゴルフ、プールなどに参加する人数も増加しています。

近年、公園に健康遊具を設置し、地域での健康づくりのために取り入れている自治体が増えていきます。

気軽に遊び感覚で使ううちに、日ごろの運動不足の解消やストレッチ効果など健康増進に役を買っていると言われています。ウォーキングで健康づくりをする方も増加しています。

公園遊具の見直しにより、幅広い世代が交流することにもつながると考え、2点伺います。

- ①公園遊具の見直しについて、どのような検討がされたか。
- ②健康遊具の設置に対する考えは。

町長

- ①町全体で公園遊具の見直しは行っていませんが、整備が必要となった遊具等については、その都度、改築・更新を行っています。
- ②全国的に健康遊具が設置されている公園が増えていくことは認識しています。

本町では、中央公園など一部に健康遊具を設置していますが、本年度からスタートしている第7期介護保険事業計画で、健康で暮らすための取り組みや生活支援を掲げており、本年度、先進地の視察を予定していることから、健康遊具を活用した取り組みや必要性について調査していきます。



その他の質問

問

中学生国際留学プログラム
の見直しについて

- ①今後、英検3級取得者が増加した場合も、希望する生徒は全員参加できるか。
- ②新たな留学先の選定の考えは。
- ③英語以外で努力する生徒への配慮や公平感をどのように考えているか。

教育長

- ①②今後、英検3級取得者の増加が予想されるため、日程や派遣先、参加要件を含め検討していきます。
- ③本事業においては英語以外の条件設定は考えていません。

問 内水排除の改善は

答 新基準に基づき実施する

石川 康弘 議員



石川議員

全国的に集中豪雨などの大雨による災害で多くの人命が奪われていますが、本町では今年二度の大雨があり8月中旬の雨量は4日間に約120ミリで一時的な冠水で済みましたが、7月上旬の雨量は5日間で110ミリとなりました。

町内の7つの排水機場で内水排除を行いました。低地帯の田畑が冠水し、2日間にわたり農作物が水没しました。

ここ数年冠水するほどの大雨がなかったことから、もし雨量がもっと多かつたらと不安を感じています。

西17号排水機場は、排水路の水の流れが遅いため、一気にくみ上げることができず、低地帯の田畑はいつまでも冠水状態になり、改善することはできないか伺います。

町長

鶴沼地区は、床ざらいや排水路整備などの内水対策を行っていきます。

本年の大雨は、千歳川の水位上昇と激しい降雨が重なり冠水しました。本町の地形は低平地で勾配が緩やかであり、現在の排水機場は、設計段階で流域面積、地盤高、降水量などの基準に基づき、初期吸水位や最低吸水位などを決定し整備しています。

流域や機場整備の見直しなどは、町全体の内水対策の検討が必要となり、莫大な事業費が伴うことから難しいと考えますが、今後新たな排水機場の整備が行われる場合は、新基準に基づき実施してまいります。

その他の質問

問

住宅リフォーム等助成事業について

町内の景観向上と環境整備のために、助成対象を住宅以外の建物解体にも拡大できないか。

町長

町民が安心して暮らせるために居住する住宅を対象にしており、助成範囲の拡大は考えていません。

菅原 文子 議員



菅原議員

子ども・子育て支援事業計画は平成27年度から平成31年度までの計画であり、全ての家庭が安心して子育てできる環境を提供することが重要であると書かれて

問 子ども・子育て支援策の拡充は

答 第2期計画策定に向け検討する

います。本計画策定時に行ったアンケート調査の結果、遊び場の充実を求める声が上位を占めています。

①計画の中の現状と課題では年齢に応じた安全に遊べる場所が必要とあります。今後の取り組みとしては、児童館的な施設の整備や年齢にあった遊具の設置や改修、冬でも遊べる場所として屋内・屋外を含め検討するとしています。

本計画も来年度が最終年となりましたが、町長の考えを伺います。

②担当課に話を伺いましたが、私はこれ以上進めることができないと感じています。

今後、子育て支援策の拡充を図る考えはあるか伺います。

町長

①現在、公園については、老朽化した遊具の撤去や点検をはじめ、必要に応じて改築・更新を行っています。

ある程度は整備されており、自分たちの町で自分たちができることを、町民の方にも理解していただいて、今実施しています。子供たちの夢が膨らむように、計画の中に盛り込めるものは盛り込み、またすばらしいものは継続して取り組んでいきます。

②今後は第2期計画策定に向けて、アンケート調査を実施し、子育て世代のニーズを把握した上で、支援施策の検討をしていきます。

決算審査特別委員会

平成29年度各会計決算を認定

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の29年度決算をいずれも決算審査特別委員会（石川委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、10月2日から3日間の日程で審議し、賛成全員で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、報告しました。委員会での質疑を要約して掲載します。

総務費

委員 【指定管理者制度推進事業】
指定管理者選定委員会で審議された内容は、

総務課 前年度事業実績の検証として、収支決算・問題点の確認のほか、指定管理者の更新について審議しています。

委員 【移住促進事業】

本気の移住相談会について、参加人数・参加者の声・問い合わせ内容は、

まちづくり課 道内43市町村が参加し東京で開催され、全体で約150名の参加がありました。

南幌町には17組の相談があり、主に仕事・通勤についての問い合わせが多くあり、本町住民の実情を説明しました。



委員 【防犯対策推進事業】

中央公園に設置した防犯カメラの効果は、

住民課 平成28度から設置を進めており、現在役場・消防署横・中央公園の3カ所に設置しています。警察への捜査協力を5回しています。

委員 【防犯対策推進事業】

街路灯保守管理費補助について、LED化の状況は、

住民課 平成29年度末現在で町内に防犯灯は807灯ありますが、LED灯は198灯となっており、LED化率は24・6%となっています。

電気料金も安く、町内会の負担も軽くなる効果もあることから、町としてもLED化を進めていきたいと考えています。

委員 【職員給与費】

障害者雇用について、法定雇用率が上がったが本町の状況、障害者手帳を持っている職員、今後の考えは、

総務課 地方公共団体の障害者法定雇用率は、2・3%から2・5%に改正されました。

病院事業会計

委員

人件費の比率は、

町立病院 経常費用における人件費の比率は、63%程度になります。

本町の雇用人数は3名の換算であり、基準を満たしています。

障害者手帳を持っている職員は2名いますが、今後は、ある程度採用枠を設けていかなければならないと考えています。

衛生費

委員 【母子保健事業】

命のふれあい交流事業について、参加人数、内容は、**保健福祉課** 赤ちゃんの出生に関する理解を深めてもらうことを目的として、平成29年度から開催しています。

参加者は南幌小学校6年生53名で助産師に講師を依頼し、講義や新生児人形の抱っこ体験などを行っています。

参加した児童の感想は、命の尊さに関するものが多くありました。

国民健康保険特別会計

委員

出産育児一時金4件とあるが、平成29年度町全体での出生数は、

保健福祉課 平成29年度の出生数は34名です。

農林水産業費

委員 【スマート農業推進事業】

RTK基地局運営費について、平成29年度利用登録者数1名だが、今後の見込みは、

産業振興課 現在5名になっており、十数名になる見込みと聞いています。投資に対する効果が広まっています。

商工費

委員 【観光協会運営助成事業】

観光総合案内常駐職員配置委託について効果は、

産業振興課 平成29年7月から10月に高齢者事業団に委託しビュローの活用を進めてきました。

日々の課題や問題点など町民の声を拾っていただき

すぐ対応できるものは対応し、予算化する必要があります。対応しているものは対応しています。

土木費

委員 【機場施設管理事業】

機場の保守点検の時期は、**都市整備課** 年2回5月と11月に実施しています。

5月はエンジンの回転等の点検を行い、6月に試運転で実際に水を入れて業者立会いのもと確認をしています。

11月は凍結防止を含めての保守点検を行っています。

教育費

委員 【体育施設管理事業】

夕張太プールについて、今後の方向性は、

生涯学習課 存続を求める声も多いが、町民プールのオープンに伴い利用者が減少していますので、今後の利用状況や地域の意見を聞き検討していきます。

一部事務組合の紹介

南空知葬斎組合

南空知葬斎組合（組合長：松村諭 由仁町長）は、長沼町・南幌町・由仁町・栗山町の4町で組織され、火葬に関する事務を共同処理するため設置された一部事務組合です。

各町の火葬場が老朽化し、建てかえ等の必要に迫られていたことから、上記の4町により組合を組織して共同で運営していくことでメリットがあるとして、平成9年4月1日に設立し、現在も「伏古斎苑」にかかる予算・決算等を中心に審議を行っています。

組合の組織は、組合の事務所を由仁町役場に設置。組合議会として、関係町より各3名を選出し計12名で構成され、南幌町議会は西股・内田・佐藤の3名が担当しています。組合長は関係町の長の互選により1名を選出し、他の関係町の長は副組合長となっています。

現在の施設は総事業費12億3千万円で平成11年7月に着工し、平成12年9月竣工。翌10月より使用を開始しています。

全員協議会

8月27日

6点の説明・報告がありました。

① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「平成29年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」

(生涯学習課)

② 災害時の停電対策として役場庁舎に非常用発電機の設定工事を10月から3月まで行います。

(総務課)

③ 平成27年に総務大臣通知として「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されたことにより作成した「平成28年度における南幌町財務諸表」

(総務課)

④ 「平成29年度の町立病院の経営状況並びに平成30年度当初(4～7月)における収支状況資料」

(町立病院)

⑤ 町立病院日下院長が江別市立病院に戻り、10月より山内副院長が院長となります。

(町立病院)

⑥ 6月4日にオープンした「みどり野きた住まいるヴィレッジ」住宅展示場の来場者が8月20日現在、252組932人となりました。

(まちづくり課)

委員会活動

まち活性化特別委員会

8月27日

・ 北海道教育委員会が9月4日に南幌高校の平成33年度募集停止を含む「公立高等学校配置計画」を決定するとの報道を受け対応を協議し、示される計画に変更がない場合、北海道知事ほかに対しても、要請行動を行うことを全委員で確認しました。

9月12日
・ 北海道教育委員会が9月4日「公立高等学校配置計画」を決定公表し、南幌高校の平成33年度募集停止が正式に決定したことに対

応を協議し、示された計画に対して新たな要請行動を行うため、10月開催予定の町議会臨時会で決議などで表明することを全委員で確認しました。

10月2日

・ 北海道知事などに対して、南幌町議会としての要請行動を行うべく「公立高等学校配置計画に伴う意見書」をまとめ、5日開催の町臨時議会に提出することを全委員で確認しました。

※意見書については、町と協議・調整し、臨時会での提案を見送りました。

総務常任委員会

7月29・30日

○ 多良木町児童交流事業視察
総務常任委員会(志賀浦委員長ほか5名)は、7月29・30日の両日、姉妹町が多良木町を訪問し両町児童の交流事業を視察し、多良

木町議会(村山議長ほか11名)と今後の交流事業に向けて意見交換を行いました。

8月9日
○ 視察事項の取りまとめについて

9月12日

○ 南幌高校要請書について

産業経済常任委員会

8月6日

○ 町外視察
・ デマンドタクシー事業について(由仁町)
・ 道の駅開設までの経緯について(当別町)
・ 道の駅のコンセプトについて(石狩市)

8月20日

○ 町外視察のまとめについて

9月3日

○ 農業委員会農作物作況調査へ同行

議会運営委員会

8月30日

○ 第3回定例会の運営について

議員研修

議員研修会

10月5日、議会運営委員会は、議会報告懇談会など町民への広聴活動に必要な手法を身に付けるため、NPO法人日本フアシリテーション協会・田中敏彦氏を講師に「住民の声を聞き、どのように意見を吸い上げるか」をテーマに町職員も参加し、ワールドカフェの実践方式で研修を行いました。



意見書質疑・討論

第3回定例会で3件の意見書が審議され、
質疑・討論が行われました。

○発議第15号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 石川 康弘議員

○発議第17号

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

提出者 熊木 恵子議員

○発議第16号

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

提出者 佐藤 妙子議員

質疑

議員 国の水道法の改正で市町村のインフラ整備が進むのはいいが、民間企業の経営参画には不安があるが。

提出者

今回の水道法の改正は完全な民営化ではなく、現行制度の業務委託制度を拡張するものです。

質疑

議員 我が国は唯一の被爆国で禁止条約の意義は大きいと思うが、世界情勢を見ると核の脅威が続く限りアメリカの抑止力に頼る現実を受け入れざるを得ないと考えるが。

提出者

日本がアメリカの核の傘下のもとにあることはよく言われているが、平和への願いは世界の大きな流れで、核戦争危機の時代から核兵器の廃絶と平和に向かつて、直接対話する時代へと進んでいます。

質疑

日本は唯一の被爆国であり、「非核・平和のまち宣言」を掲げた本町にとって意見書は必要。

議員

現在の日本はアメリカとの日米安保条約によって守るしかない。
「非核・平和のまち宣言」を採択した時と状況が変化しており、アメリカの保障の中で進んでいくことが大切と考えるが。

提出者

核兵器の脅威を取り除くのは核抑止力ではなく、世論と外交の力で進めることが大切であり、この意見書によって政府が考えていくことにつながります。
全国で302議会が採択しており、何よりも被爆者の思いに心を傾けるべきです。

反対討論

佐藤議員

日本が唯一の被爆国として核兵器の廃絶を目指すことは当然であり、今後も継続すべきです。一方、核兵器の脅威がいまだに存在することも事実であり、核軍縮に取り組む上で人道的な観点だけでなく、安全保障の視点も必要です。

人道的な観点から条約が目指すものは理解しますが、この条約にはアメリカなど核保有国が参加しておらず、これらの国を動かすことが真の核廃絶には必要ですが、現時点ではできません。

具体的な安全保障の問題としては、北朝鮮の核及び弾道ミサイル開発の進展があり、近隣諸国の平和にとつて重大な脅威となつていきます。

この条約は、微妙な安全保障の問題を考慮することなく即座に廃絶を求めるもので、参加すればアメリカによる抑止力の正当性を失い、国民の生命・財産が危険にさらされることとなります。日本が条約に参加しないことで核軍縮、核廃絶

への努力をしないということではなく、現在のアメリカとの安全保障と将来的に核のない世界を見据えた上でも、本条約に参加することが本場に意義のあることなのか考えた結果です。

川幡議員

現在の日本を取り巻く情勢は非常に厳しい状況であり、北朝鮮はアメリカとの二国間交渉の中で、核、ミサイルを段階的に放棄すると宣言し全面放棄するとは言っていない。また、中国においては日本の領海・領土まで領有権を主張し、その既成事実づくりを行っています。さらに国防費を増額し軍事力の強化を図るなど、日本にとって大きな脅威となつていきます。これらの国が近隣にあることは、今までとは比較にならない危険な状況にあります。

日米安全保障条約でのアメリカとの関係を強くしなければ日本の安全は厳しいものになります。現在、両国の考えで参加していませんが、時が来れば事態は変わります。

今は国の考え方、動向を見守ることが大切です。

原田議員

本意見書について論点を3つお話しします。

1つ目は、本町は平成23年の議会において全員一致で「非核・平和のまち宣言」を可決したという事実があり、宣言に基づき、議会も行政も町民に対してしっかりとした行動を示さなければなりません。今回の意見書は、その行動の一つです。

2つ目は、昨年防災無線で初めてJアラートが発動しました。多くの町民が恐怖感と不安を抱きました。町民の安全・安心を守り、二度と町民にその思いをさせてはなりません。

3つ目は、日本は世界で唯一の被爆国であるという事実です。我々は国から任命された議員ではなく、町民から負託を受けた地方議員であり、町民の目線に立つて行動すべきです。

志賀浦議員

この条約は、核兵器保有国を否定するものではなく、核兵器の使用を二度と行わないために作られた条約です。

新たな核実験や数をふやすことを禁止する内容も明記されています。日本は非核三原則があり、この内容に関しては問題なく批准できます。

問題は、核保有国に対する支援の禁止であり、現在、日本はアメリカの核の傘に守られています。アメリカなどの核保有国が使用を決断した場合、地球全体が滅亡する恐れがあります。

「非核・平和のまち宣言」をした本町として、また世界で唯一の被爆国である日本が、条約への参加をきっかけに、核兵器の恐ろしさ、悲惨さを訴え、世界各国に問いかけるべきであり、政府とは別の視点で地方の声を国に届けるのが責務です。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の態度を公表します。

平成30年第3回議会定例会

●発議第17号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について

賛成少数により不採択

賛成

原田弘克 志賀浦学 菅原文子 熊木恵子

反対

本間秀正 川幡宗宏 内田恵子 西股裕司 佐藤妙子 石川康弘



掲載されていない議案はすべて全員賛成
議長は採決に加わっていません。

平成30年第1回議会臨時会

専決処分、工事請負契約、決算認定の4議案について、議長を除く10名全ての議員が賛成しました。



私のまちひとしごと

議会だより表紙の方を紹介します。

工藤洋裁教室 代表 工藤泰子さん

ご経歴

1級技能士（国家資格） 全技連マイスター認定者（道内31名）

北海道洋裁技能協会副会長 札幌婦人洋裁組合組合長

札幌地方職業能力開発協会副会長



侑依ちゃんのデザインを作品に

工藤さんは、昭和58年に空気のいいところに住みたいと思い、ご主人と長男 長女の4人家族で札幌市から移住して30数年、結婚前から始めた洋裁の道を極めるために、町内と札幌で洋裁教室を開き、普及活動に取り組んでいましたが、20年ほど前に活動拠点を札幌市に移し、マイカー通勤から現在は便利な高速バスで自身が経営する洋裁教室に通っています。

その間、厚生労働省から「全技連マイスター認定教室」「洋裁技能認定教室」の各認定を受け、町内外を問わず「若年技能者人材育成支援事業」を通して、若い人たちを中心に「ものづくりマイスター」の育成に尽力されています。資格を取得するため、東京から来ている生徒さんもいるそうです。

長女の橋本麻祐子さんは、札幌市で就職、結婚 出産を経て、娘の侑衣ちゃんがアレルギーの影響で、喘息、アトピー性皮膚炎等があったことから、空気のいい南幌の実家に家族でUターンし同居しています。

泰子さん Uターンした麻祐子さん 侑依ちゃんから一言

○泰子さん

「南幌高校はどうなるのでしょうか。今職人が減っている時代ですが、ものづくりは健康である限り一生続けられるので、ぜひものづくりを学べる場として残してほしいと思います。」

○麻祐子さん

「侑依のアレルギーも南幌に住んで1年ぐらいいすっきり元気になりました。小児科や整形外科等があったらもっと住みよい南幌になるとと思います。」

○侑依ちゃん

「今、英会話を習っていて中学生になったら国際交流事業に参加したいです。」

これからも若い人たちに洋裁のすばらしさを伝えてください。ありがとうございました。

広報委員 内田恵子

なんぼろ議会だより

平成30年11月1日 第144号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL011-378-2121

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

印刷／山東印刷（株）

S
T

9月5日の猛烈な台風21号と6日未明の胆振東部地震で南幌町は二日続けて大きな災害に襲われました。
被災された方への哀悼とお見舞いを心よりお祈り申し上げます。
全道が停電という想定外の状況の中、我が町の災害対策の対応の早さに驚かされました。情報が無い中での防災無線、役場庁舎での携帯電話の充電、炊き出し、ふれあいの湯の無料開放など不眠不休で対応している町職員に、感謝の言葉しかありません。
防災対策の課題や自主防災組織の必要性も感じただけではないでしょうか。

編集後記